

令和3年度 豊川市中期財政計画

(令和4年度～令和8年度)

～「将来にわたり安定した財政運営」の実現を目指して～



令和3年7月



目 次

1	中期財政計画について	1
2	計画期間	1
3	会計単位	1
4	財政の現状	2
	(1)歳入	2
	(2)歳出	3
	(3)財政指標	4
5	財政収支	5
	(1)試算条件	5
	①歳入	5
	②歳出	6
	(2)中期財政計画	7
	(3)歳入歳出差引不足額への対応	8
6	市債等及び基金の推計	9
	(1)市債残高及び公債費	9
	(2)基金残高	10
	①財政調整基金	10
	②公共施設整備基金	11
7	財政健全化法による財政指標の推計	12

本文中で「*」が付いた語句については、巻末に語句説明を掲載しています。

※財政用語の説明については、市財政課のホームページをご参照ください。

1 中期財政計画について

我が国の経済は、アベノミクスの効果などにより、景気回復が緩やかに続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で個人消費を中心とする内需や輸出などで構成する外需が下押しされ、令和2年度のGDPはリーマンショック時を超えるマイナス成長に転じました。

経済の先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染による内外経済に与える影響に注視するとともに、金融資本市場の変動等の下方リスクにも留意する必要があります。

このような中、本市では、これまでの財政状況や現在の財政制度などを参考に、将来にわたる財政の姿や運営上の課題などを明らかにすることで、身の丈にあった財政規模による安定した財政運営を実現することを目的として、平成26年度に「豊川市中期財政計画」（平成27年度からの5か年計画）を策定し、毎年度更新版を公表しています。

本計画は、現行の財政制度が継続することを前提に策定しており、景気の動向や国県の制度改正、社会経済情勢の変化を迅速かつ的確に反映させ、また、新たな行政需要や最新の総合計画実施計画などに適切に対応できるよう、毎年度、ローリング方式による見直しを行うこととしています。

2 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

3 会計単位

原則として、一般会計とします。ただし、歳入・歳出決算額の推移及び財政指標については、普通会計又は特別会計及び企業会計を含みます。

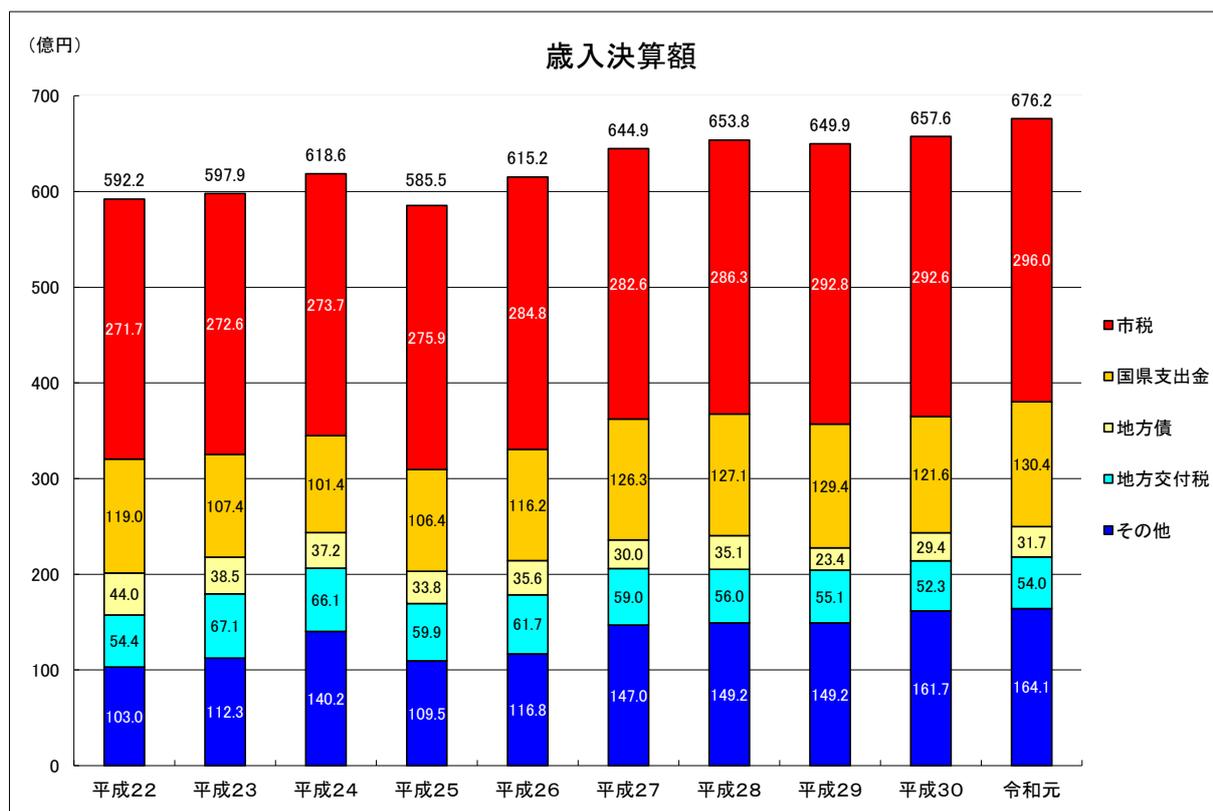
4 財政の現状

(1) 歳入

近年はアベノミクスの効果などにより、歳入の根幹をなす市税については、緩やかな回復基調が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の落ち込みなどにより、特に個人市民税及び法人市民税の減収が見込まれ、危機的な財源不足が生じる見通しとなっています。

市が自主的に収入できる市税や使用料などの自主財源は、令和元年度決算数値では財源全体の60.4%となっており、県内平均の64.7%は下回っているものの、全国平均の48.9%を上回っている状況にあります。しかし、依存財源の中で大きな割合を占める地方交付税について、普通交付税の合併特例措置が令和2年度で終了したため、限られた財源を効果的に配分するとともに、国県補助等の積極的な活用と財政調整基金などの基金や有利な地方債を有効活用することなどにより、バランスのとれた予算編成と財政運営の健全化に努めていく必要があります（数値は普通会計ベース）。

【歳入決算額の推移】



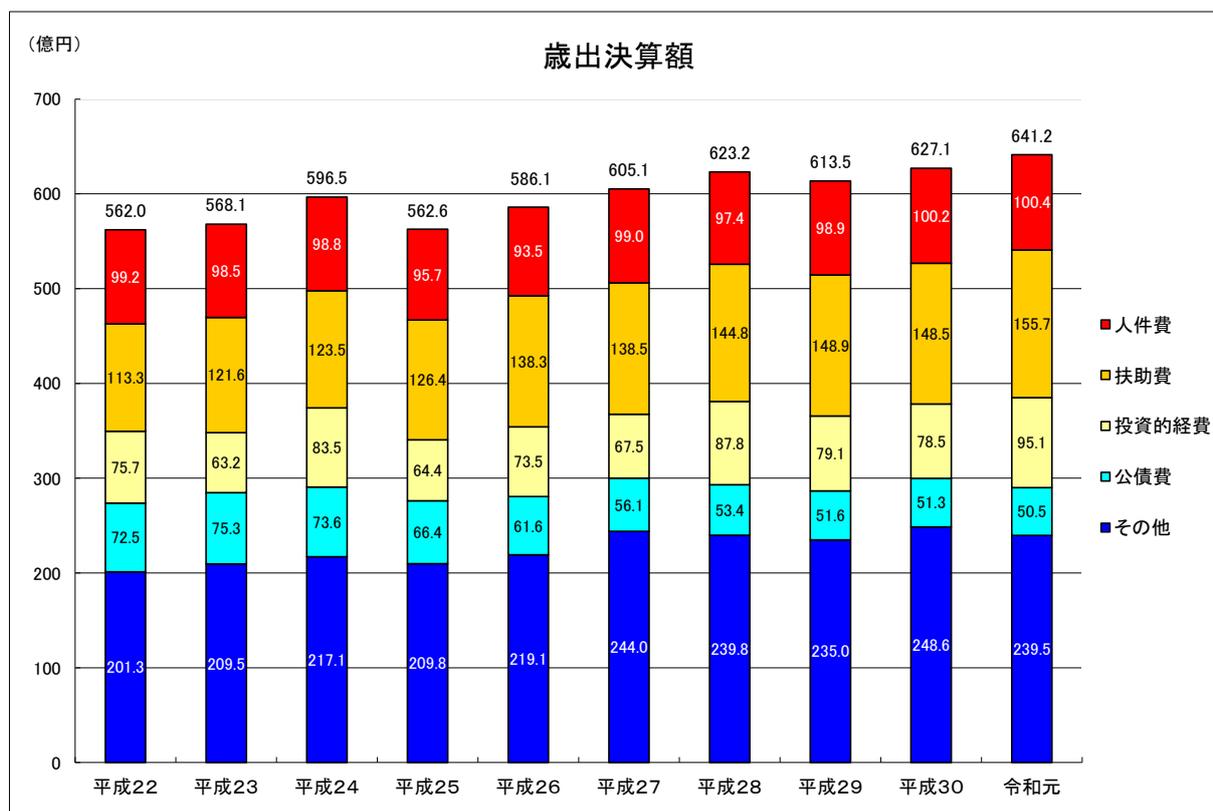
(2) 歳出

人件費には、特別職、議員、会計年度任用職員等* に支給される給料、報酬などを含みます。少子高齢化の進行や人口減少が財政運営に大きな影響を及ぼすと予想されるなか、複雑・多様化する市民ニーズや新たに発生する行政需要に対応するため、一定の職員を確保し定員の適正化に努めていますが、他方で効率的な組織体制の構築と積極的な定員の再配分、デジタル化による業務の簡素化や効率化などの取組みも必要となっています。

そのほか、扶助費等の社会保障関係経費は増加が続き、公債費は、市債残高の削減が進んだものの、下げ止まり傾向となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の大幅な減少、総合保健センター（仮称）整備や消防署本署庁舎整備などの大型建設事業に対応するため、一時的な市債残高の増加は避けて通れない状況にあります。さらに、老朽化した公共施設の改修など、それ以外の増加要因も注視する必要があります。

なお、現在の歳出規模は、標準財政規模に対する歳出決算額の割合で、全国類似団体及び県内平均程度となっています。

【歳出決算額の推移】



(3) 財政指標

日本経済新聞社発行の「全国都市財政年報」による、近年における豊川市の主要な財政データのランクは次のとおりです。

【主な財政指標ランキング】

財政指標/区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		備考			
	順位		順位		順位					
	全国	県内	全国	県内	全国	県内				
実質公債費比率	△ 0.1 (7.6)	28	9	△ 1.1 (7.0)	14	5	△ 1.9 (7.2)	13	3	低いほうから
将来負担比率	— (63.1)	205以内	5	— (61.3)	233以内	4	— (61.3)	236以内	2	低いほうから
経常収支比率	88.6 (92.4)	143	22	89.5 (92.4)	168	25	88.6 (93.4)	108	18	低いほうから
自主財源比率	60.4 (48.6)	94	28	61.5 (50.3)	83	23	60.4 (49.6)	81	26	高いほうから
財政力指数(単年度)	0.87 (0.64)	152	30	0.88 (0.64)	154	28	0.87 (0.64)	164	30	高いほうから
積立金現在高 /標準財政規模	43.6 (36.4)	376	11	47.0 (36.0)	343	9	44.3 (35.1)	368	10	高いほうから
地方債現在高 /標準財政規模	117.1 (189.6)	82	22	110.9 (189.1)	70	20	106.4 (188.9)	59	18	低いほうから
義務的経費比率	48.8 (50.8)	505	29	47.8 (50.9)	457	28	47.8 (50.5)	484	30	低いほうから

※ () 内の数値は、全国平均。ただし、将来負担比率は、「- (比率なし)」の都市を除く、単純平均

※ 29年度決算数値の順位は、全国791都市の順位、県内名古屋市を除く37市の順位

※ 30年度決算数値の順位は、全国792都市の順位、県内名古屋市を除く37市の順位

※ 元年度決算数値の順位は、全国792都市の順位、県内名古屋市を除く37市の順位

5 財政収支

(1) 試算条件

【 歳 入 】

① 市税

基準年度をベースに、新型コロナウイルス感染症の影響は段階的に回復させて推計するものとし、個人市民税については、人口推計等を参考に、人口減少を考慮して算出。

固定資産税及び都市計画税については、工場や大型商業施設の新增分、評価替え等を考慮して見込み、軽自動車税及びたばこ税については、近年の決算状況などを考慮して算出。

② 譲与税・交付金等

法人事業税交付金及び地方消費税交付金については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見込み、地方特例交付金については、基準年度に含まれる特殊要因（中小事業者等に対する固定資産税の減免分）を考慮して算出。

それ以外の譲与税・交付金等は、基準年度をベースに算出。

③ 地方交付税

普通交付税については、基準年度をベースに、市税及び交付金の増減を考慮して算出。特別交付税については、基準年度をベースに算出。

④ 分担金及び負担金、使用料及び手数料

使用料及び手数料については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見込み、分担金及び負担金については、基準年度をベースに算出。

⑤ 国・県支出金

扶助費及び普通建設事業費相当分については、歳出推計の増減率を考慮して算出。また、臨時的な要素を一部加味して算出。

⑥ 繰入金、繰越金

公共施設整備基金繰入金については、ファシリティマネジメント*を推進するため、年間4億円を原則として充当するものとし、財政調整基金繰入金については、歳出推計との差額補てんに位置するものとしてゼロ計上。

その他の繰入金及び繰越金については、基準年度をベースに算出。

⑦ 市債

年間借入額の目安については、43億円を原則として推計するものとし、普通債と普通建設事業費の比率を考慮して見込み、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の減少に伴う一時的な臨時財政対策債の増額及び大型建設事業などの特殊要因を加味して算出。

⑧ その他

諸収入、財産収入及び寄附金については、基準年度をベース（財産売払収入のみ定額）に算出。

【 歳 出 】

① 人件費

退職手当については、退職者の動向を考慮して算出。それ以外については、基準年度をベースに、新型コロナウイルス感染症の影響及び選挙などの臨時的な要素を一部加味して算出。

② 扶助費

児童手当については、基準年度をベースに、年少人口の減少を考慮して見込み、生活保護費については、現在までの増加傾向を考慮して算出。

それ以外については、直近の伸び率を参考に、各年度へ増加を反映させつつ、人口減少を考慮して算出。

③ 公債費

既発債の償還見込みをベースに、歳入推計の市債の借入に係る元利償還金などを見込み算出。

④ 物件費

基準年度をベースに、選挙などの臨時的な要素を一部加味して算出。

⑤ 維持補修費

基準年度をベースに算出。

⑥ 補助費等

繰出金については、公営企業会計の収支計画などにより見込み、それ以外については、直近の伸び率を参考に、各年度へ増加を反映させつつ、選挙などの臨時的な要素を一部加味して算出。

⑦ 投資的経費

普通建設事業費については、総合計画実施計画の概算額を参考に、近年の決算状況などを考慮して見込み、それ以外については、基準年度をベースに、ファシリティマネジメント推進分及び大型建設事業などの臨時的な要素を加味して算出。

災害復旧費については、基準年度をベースに算出。

⑧ 繰出金

基準年度をベースに算出。

⑨ その他

積立金については、現在までの増減の傾向を考慮して見込み、貸付金及び予備費については、基準年度をベースに算出。

(2) 中期財政計画

試算条件により令和3年度（当初予算）を基準年度とした令和4年度から令和8年度までの5年間の財政収支を推計しました。

【 歳入 】

単位：百万円

項目 \ 年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市 税	27,595	28,099	28,612	28,738	28,896	29,054
譲与税・交付金等	5,116	5,309	5,473	5,556	5,556	5,556
地方交付税	5,350	5,402	4,916	5,010	4,920	4,830
分担金及び負担金	282	282	282	282	282	282
使用料及び手数料	916	931	947	962	962	962
国・県支出金	14,275	14,440	15,293	16,462	16,971	15,821
繰入金	3,034	1,134	534	534	534	534
繰越金	700	700	700	700	700	700
市 債 (うち臨時財政対策債)	5,588 (900)	4,763 (855)	5,381 (634)	6,238 (477)	6,325 (551)	4,451 (623)
その他	3,464	3,411	3,411	3,411	3,411	3,411
合 計 (対前年度伸率：%)	66,320 (3.1)	64,471 (△ 2.8)	65,549 (1.7)	67,893 (3.6)	68,557 (1.0)	65,601 (△ 4.3)

【 歳出 】

単位：百万円

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人件費	12,596	12,354	12,434	12,305	12,421	12,352
扶助費	15,741	16,210	16,700	17,214	17,753	18,317
公債費	5,146	5,365	5,236	5,154	5,104	5,138
物件費	9,565	9,614	9,576	9,521	9,610	9,569
維持補修費	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099
補助費等	9,517	9,575	9,648	9,704	9,745	9,675
投資的経費	9,767	9,145	9,697	11,567	11,564	8,164
繰出金	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811
その他	1,078	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
合 計 (対前年度伸率：%)	66,320 (3.1)	66,200 (△ 0.2)	67,228 (1.6)	69,402 (3.2)	70,134 (1.1)	67,152 (△ 4.3)

【 歳入歳出差引 】

単位：百万円

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入 - 歳出	0	△ 1,729	△ 1,679	△ 1,509	△ 1,577	△ 1,551

(3) 歳入歳出差引不足額への対応

今後5年間の歳入歳出に係る見込額は、7ページの表のとおりです。

歳入においては、歳入の根幹をなす市税は、工場や大型商業施設の新増分などにより、増加傾向を見込むものの、就業人口の減少や新型コロナウイルス感染症等の減少要因に注意が必要です。

歳出においては、人件費はほとんど増減がないものの、扶助費は年々増大する見込みであり、投資的経費については、総合保健センター（仮称）整備や消防署本署庁舎整備などにより、令和7年度まで増加していく見込みです。

今後5年間の見込みでは、事業費の増大に伴い、国・県支出金や市債等が増収となっても、歳入歳出の乖離は非常に大きいものとなっており、5年間の不足額は約80億円（年平均16億円）と厳しい財政運営が続きます。

計画期間中の歳入歳出の均衡を確保し、さらに後年度における健全な財政運営を図るため、シティセールス* に基づいたふるさと納税の推進や企業の誘致活動など、行政経営改革プラン2025の具体的取組でも掲げた歳入確保や歳出削減を行うことで、新たな財源を生み出し、なお不足する財源については、財政調整基金の活用で対応します。

将来像	施策	具体的取組
3 「財政・資産」	① 財政健全化の推進（歳入）	1 債券の運用
		2 使用料・手数料の見直し
		3 とよかわ応援寄附金事業の推進
		4 企業誘致の推進
	② 財政健全化の推進（歳出）	1 市債残高の削減
		2 運営費補助の削減、補助金の抑制
	③ 公共施設等マネジメントの推進	1 施設の見直し及び処分
		2 公共施設適正配置計画におけるリーディング事業の推進
		3 公共施設の長寿命化の推進
		4 老朽化した市営住宅の整理統合

【豊川市行政経営改革プラン2025より抜粋】

6 市債等及び基金の推計

(1) 市債残高及び公債費

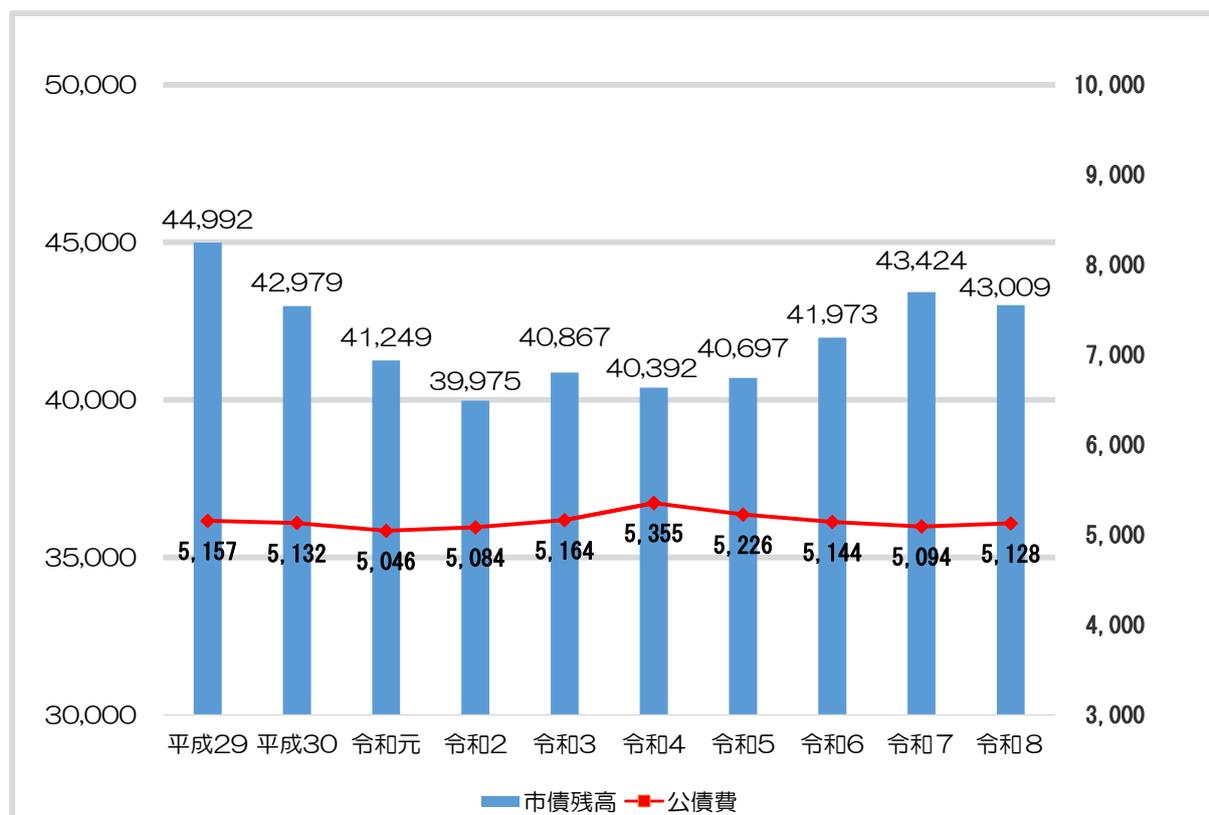
市債残高は、平成29年度末には約450億円でしたが、計画的に残高の削減に取り組んだ結果、令和元年度末には約412億円まで減少しました。

令和2年度からは、さらなる残高削減に向けて、年間借入額の目安を原則43億円に設定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などによる不足財源確保のための一時的な市債の増額や今後予定している大型建設事業などにより、令和8年度末の市債残高は約430億円まで増加する見込みです。

また、公債費については、市債残高の削減効果により、減少傾向で推移していましたが、前述の新型コロナウイルス感染症の影響などにより、一時的に増加傾向に転じるものの、令和8年度には約51億円と令和2年度と同額程度に落ち着く見込みです。

【市債残高及び公債費の推移】

単位：百万円



単位：百万円

年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
市債残高	44,992	42,979	41,249	39,975	40,867	40,392	40,697	41,973	43,424	43,009
公債費	5,157	5,132	5,046	5,084	5,164	5,355	5,226	5,144	5,094	5,128

(2) 基金残高

① 財政調整基金

地方財政法第7条第1項の規定により、歳計剰余金の2分の1を基金に積み立てており、令和2年度末残高は、約75億円となっています。

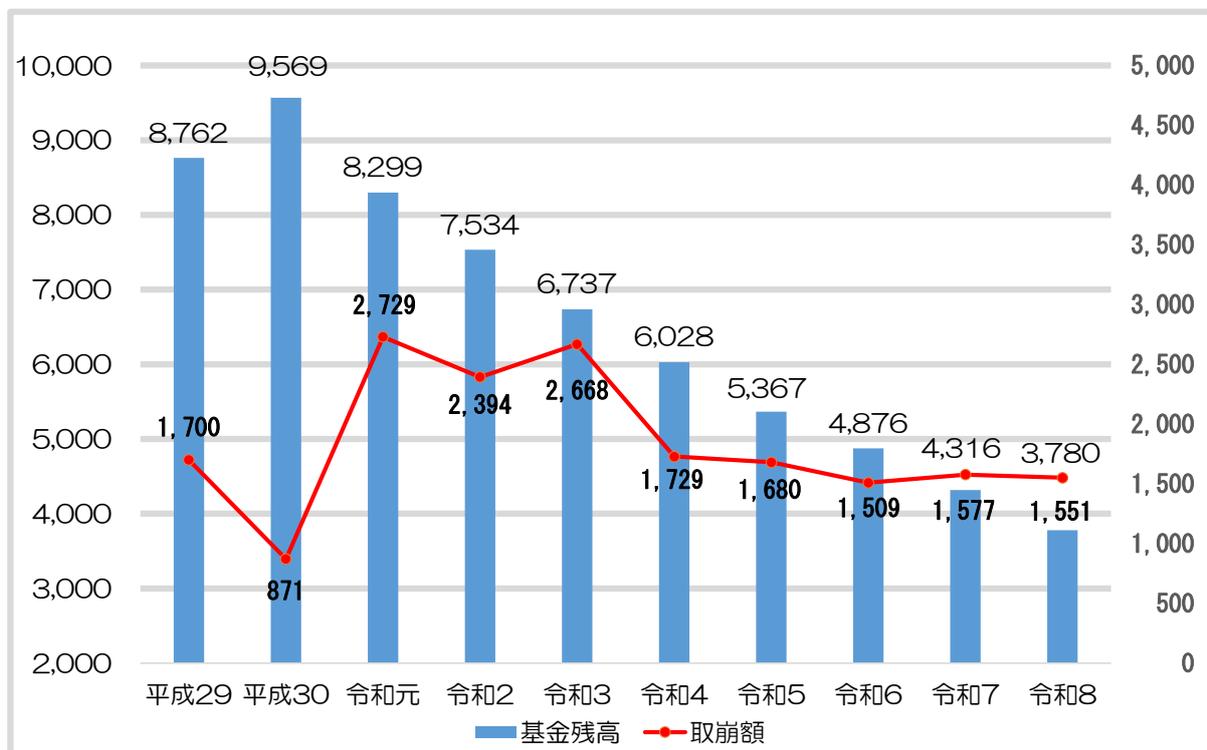
令和4年度以降の積立額については、歳計剰余金の2分の1相当額(10億円)を積み立てるものとして試算しています。

中期財政計画における歳入歳出差引不足額を取崩額として推計した場合は、計画期間の最終年度末残高は約38億円まで減少する見込みです。

本市では、安定的な財政運営を行っていくため、標準財政規模の20%(約80億円)を残高の目安と考えていますが、新型コロナウイルス感染症対策の財源として取り崩したことなどにより、残高は減少しています。収支不足の高止まりが見込まれる厳しい財政状況の中で、徹底した歳入歳出の見直しに取組み、健全で持続可能な財政運営を維持していかなければなりません。

【財政調整基金残高及び取崩額の推移】

単位：百万円



単位：百万円

年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
基金残高	8,762	9,569	8,299	7,534	6,737	6,028	5,367	4,876	4,316	3,780
取崩額	1,700	871	2,729	2,394	2,668	1,729	1,680	1,509	1,577	1,551

②公共施設整備基金

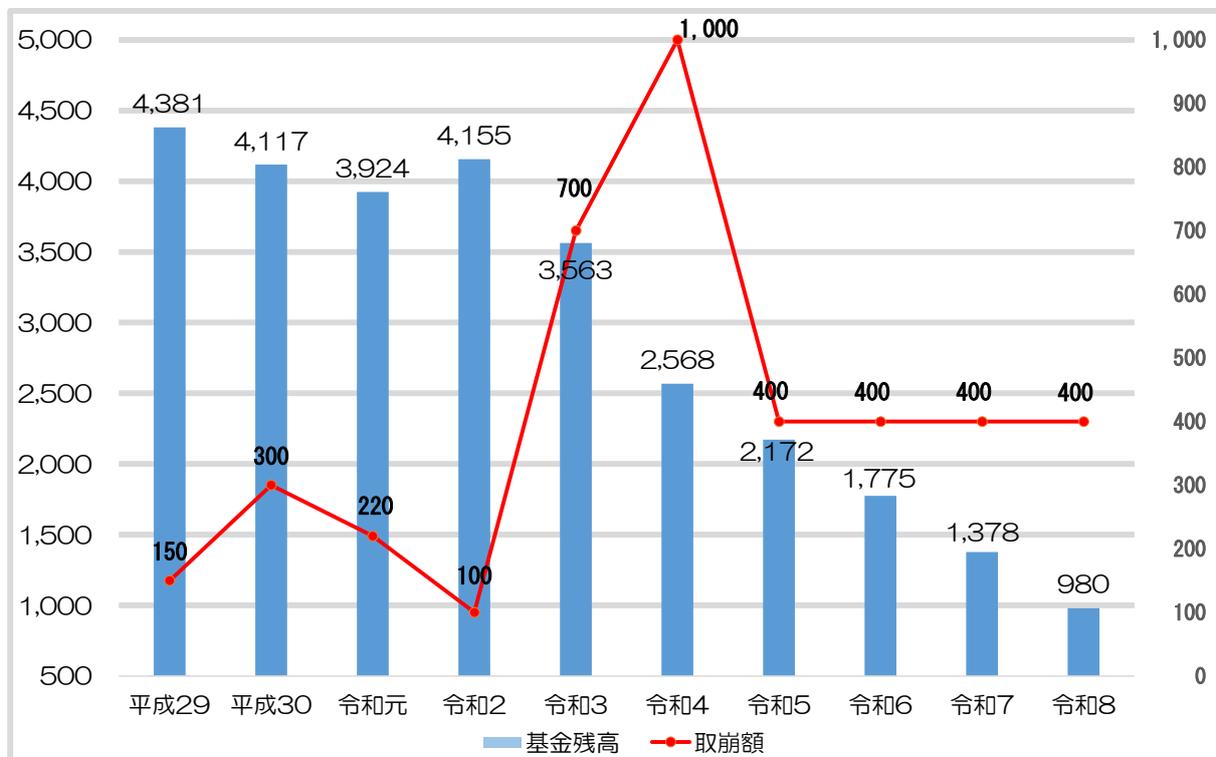
公共施設の多くが、今後同時期に老朽化を迎え、改修等に多額の費用が必要となることを見込まれていますが、施設の長寿命化や財政負担の軽減・平準化を図るため、平成23年度に豊川市体育施設整備基金をはじめ3基金を統廃合し公共施設整備基金を設置のうえ、豊川市公共施設中長期保全計画に基づき、残高40億円を目標に積み立てましたが、令和2年度末残高は、約42億円となっています。

公共施設の計画的な修繕や長寿命化等に要する費用に充てるため、庁舎維持に係る経費の増などで歳入歳出の乖離が非常に大きい令和4年度を除いて、毎年4億円を取り崩すこととして推計した場合は、計画期間の最終年度末残高は、約10億円まで減少する見込みです。

今後も継続して安全で快適に公共施設を利用できるよう、予防保全の考え方に基づいた計画的な老朽化対策を実施していく方針のため、将来の財政負担に備えて、基金を積み立てていく必要があります。

【公共施設整備基金残高及び取崩額の推移】

単位：百万円



単位：百万円

年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
基金残高	4,381	4,117	3,924	4,155	3,563	2,568	2,172	1,775	1,378	980
取崩額	150	300	220	100	700	1,000	400	400	400	400

7 財政健全化法による財政指標の推計

平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体における財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るため、健全化判断比率4指標について、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、市民に公表することが義務付けられました。

これにより、「健全段階」、「早期健全化段階」、及び「財政再生段階」の3つの段階に区分され、「早期健全化段階」や「財政再生段階」になった場合には、それぞれの法律の規定に従い、計画の策定や外部監査の実施が義務付けられています。

本市において、この健全化判断比率4指標について、計画期間中の推計を行った場合、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、黒字を維持する見込みです。

また、「実質公債費比率」は、借入抑制や繰上償還の実施に伴い、公債費及び公債費に準じた経費の減少などにより改善されており、今後も、早期健全化基準を大きく下回る数値を継続してまいります。

そして、「将来負担比率」は、これまで、市債残高の縮減や基金の積立などにより、平成24年度以降は常にマイナス数値を維持しており、全ての指標で早期健全化基準を大きく下回る見込みとなります。

【健全化判断比率4指標の推移】

単位：%

区分/年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早期健全化基準	(11.50)	(11.49)	(11.49)	(11.46)	(標準財政規模に応じ11.25～15%の範囲で算出)					
財政再生基準	(20)									
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早期健全化基準	(16.50)	(16.49)	(16.49)	(16.49)	(標準財政規模に応じ16.25～20%の範囲で算出)					
財政再生基準	(30)									
実質公債費比率	△ 0.1	△ 1.1	△ 1.9	△ 1.5	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.1
早期健全化基準	(25)									
財政再生基準	(35)									
将来負担比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早期健全化基準	(350)									
財政再生基準	(なし)									

※令和元年度までは決算値を示し、令和2年度以降は推計値を示します。

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字でない場合、「-」で示します。

※将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多い場合、「-」で示します。

用語解説（五十音順）

か行

会計年度任用職員

地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員です。これまで、臨時・非常勤職員の任用・勤務条件等に関する取扱いは、各地方公共団体によって異なっていましたが、地方公務員法及び地方自治法の改正により、令和2年4月からの統一的な取扱いが定められました。具体的には、服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限等）が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。また、給付に関しては地方公務員法第24条に規定する職務給の原則等に基づき、適切に支給することが求められます。その他、勤務時間及び休暇、健康診断、研修、社会保険及び労働保険、人事評価等についても適切に取り扱う必要があります。

さ行

シティセールス

まちの魅力を地域の内外へ情報発信し、「まちを売り込むこと」です。

は行

ファシリティマネジメント

米国で生まれた経営手法で、不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法」と定義されます。企業や官公庁、営利・非営利を問わず、業務遂行において不動産を利用する組織を対象とした施設の管理・運用手法です。

豊川市中期財政計画

令和3年7月作成

発行 豊川市役所
〒442-8601
愛知県豊川市諏訪一丁目1番地
電話 0533-89-2111
編集 豊川市総務部財政課